

全教職員、学生 各位

福島県における「感染拡大防止のための基本対策」改定に伴う本学の取組について

全国においては、全ての緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されてから1か月半が経ち、11月15日には、全国の1日当たりの新規感染者数が最少になるなど、落ち着きを取り戻しております。

本県においても、今月において1日当たりの新規感染者数ゼロが続くなど、感染状況は落ち着いております。こうした状況を踏まえ、県では「感染拡大防止のための基本対策」を11月19日付けで改定しました。

大学には、感染防止対策について、学生への周知と注意喚起の徹底が求められており、職場にも感染防止対策の徹底が求められております。

これらを踏まえ、全ての教職員、学生においては、県における医療の最後の砦の一員であるという高い認識の下、下記取組の徹底をお願いします。

なお、学生については、学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をとること。

#### 記

- 1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底すること（外出時や会話時のマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒の徹底、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保など）。
- 2 症状がある場合は登校・出勤を控えること。特に健康ダイアリーにより毎日の健康観察を行うこととし、発熱や上気道炎等の体調変化があった場合は自宅で療養すること。万が一、感染が疑われる場合や接触確認アプリ（略称：COCOA）で接触可能性の通知があった場合は、所属長及び受診・相談センターに連絡するなど適切に対応すること。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- 3 飲食は、感染リスクに十分に注意することとし、感染対策の徹底された飲食店を利用すること。
- 4 旅行や帰省等、移動する時は、自身の体調管理や移動先の感染情報把握などを含め、感染防止対策を図ること。
- 5 職場内の感染防止対策を徹底すること。特に時差出勤・在宅勤務やオンライン会議等を活用し、できる限り職員同士を含め、人との接触する機会の低減を図ること（時差出勤・在宅勤務について附属病院勤務職員は、この限りではない）。
- 6 イベントは、県の定める要件に従って開催すること。  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

令和3年11月22日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 竹之下 誠一

# 感染拡大防止のための基本対策

令和3年11月19日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

## 1 一人ひとり **基本的な感染対策**を徹底してください。



外出時や会話するときには、**マスクを正しく着用**しましょう。  
※不織布マスクを推奨



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



**人との間隔**は、できるだけ**2m**取りましょう。

## 2 **症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診**してください。



**かかりつけ医や診療検査医療機関**に相談してください。

かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は  
**受診・相談センター(Tel0120-567-747)**

福島県 診療検査医療機関

検索Q

3

## 飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください。

控えてください！



### 密閉・密集・密接

- 例えば・・・
- ×場所の換気が悪い
  - ×狭い場所に大人数
  - ×間隔を取らずに会話



### 体調不良で参加

### 大声やマスクなしでの会話



### 深酒



- ※大人数・長時間の飲食は、しっかり対策を取ってください。
- ※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

## ・感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

### 「ふくしま感染防止対策認定店」

をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

旅行や帰省等、移動する時は、  
ご自身の体調管理や、  
移動先の感染情報把握などを含め、  
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の  
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

接種の順番を迎えられた際には、  
新型コロナワクチンの接種をお願いします。

- ・ ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



## 事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策**を徹底してください。
  - 従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
  - 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
  - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わり**に**注意**してください。
- ・ **ローテーション勤務**や**時差出勤**、**テレワーク**、**オンライン会議**等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・ **業種別ガイドライン**等を遵守願います。  
(法第24条第9項に基づく要請)

## イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

- ・ イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の**感染防止対策を徹底**してください。

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など

- 人と人との距離の確保
- マスク着用の徹底

### イベントの開催【11月25日以降に開催されるイベントに適用】

- ・ **5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施**する場合は、**「感染防止安全計画」**を開催2週間前までに提出してください。
- ・ 上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・ 上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

# 施設管理者の皆さまにお願いします

## 大学・専門学校等

- ・ 感染防止対策について、  
学生への周知と注意喚起をお願いします。

## 小・中・高等学校

- ・ マニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での  
感染防止対策をお願いします。

## 医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、  
感染防止対策を徹底してください。